

「ICT利活用戦略ワーキンググループ」 における検討状況について(ご報告)

平成23年3月2日
ICT利活用戦略ワーキンググループ
座長 村上輝康

開催目的

- 様々な課題を抱える現代社会において、諸分野におけるICTの持つ潜在力の発揮が期待される。
- 各種国際比較データによれば、我が国においては、ブロードバンド基盤の整備が進んでいるものの、ICT利活用に係る取組が後れている状況にあり、ICTが社会的諸課題の解決等に十分につながっているとは言い難い状況にある。
- このため、(1)今後、総務省がICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策について、検討を行う。また、(2)ICT利活用施策に求められる効率性、公正性、説明責任を担保し、効果の最大化を確保するための方法論等についても、検討を行う。

開催期間

2011年2月～（詳細は4ページ参照。）

主な検討事項

- (1) ICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策について
 - 社会インフラにおけるICT利活用(橋梁・河川等の社会資本におけるICT利活用、スマートシティ等)
 - 公的主体における情報資源インフラの整備及び公開(健康・医療、統計・地理等)
 - ICT利活用による生産性・安全性・確実性の向上(農業・食料、労働・就労等)
 - ICT利活用を支える基盤的環境整備(情報セキュリティ、人材力の強化等) 等
- (2) ICT利活用施策の在り方について

ICT利活用戦略ワーキンググループ構成員

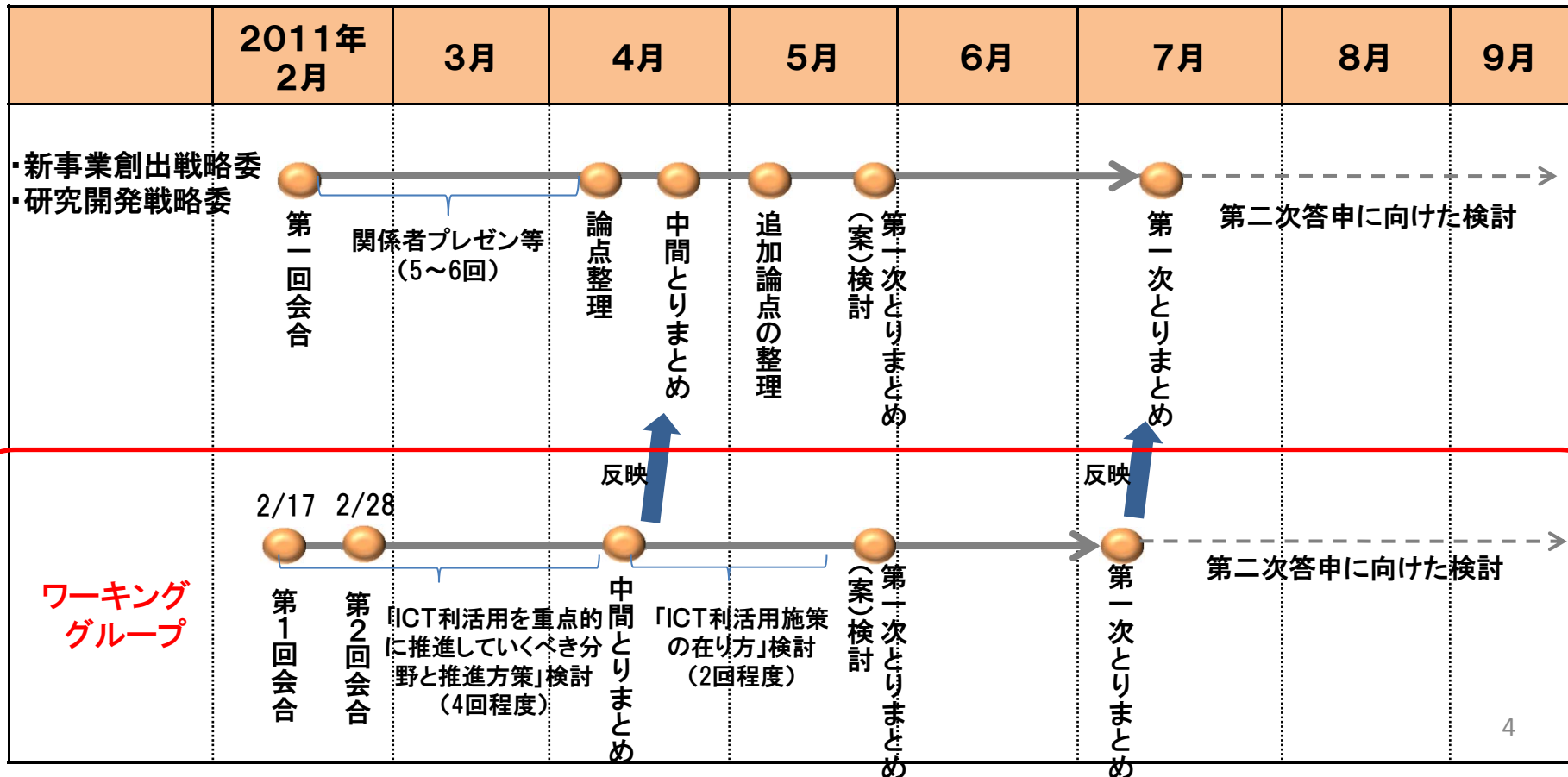
(敬称略・五十音順)

氏名	主要現職
村上 輝康(座長)	野村総合研究所シニアフェロー
國領 二郎(座長代理)	慶應義塾大学 総合政策学部長・教授
秋山 昌範	東京大学政策ビジョン研究センター教授
猪狩 典子	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター研究員
石川 雄章	東京大学大学院 情報学環 特任教授
岩野 和生	日本IBM執行役員 未来創造事業担当
梶川 融	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員(CEO)
角 泰志	日本ユニシス株式会社専務執行役員 ICTサービス部門長
亀岡 孝治	三重大学大学院生物資源学研究科 「食と農業を科学するリサーチセンター」教授
北 俊一	株式会社野村総合研究所 情報・通信コンサルティング部 上席コンサルタント
篠崎 彰彦	九州大学大学院経済学研究院教授
三谷 慶一郎	NTTデータ経営研究所 情報戦略コンサルティング本部長
野城 智也	東京大学生産技術研究所長
安田 直	NPO日本ネットワークセキュリティ協会主席研究員
山田 肇	東洋大学経済学部教授

計 15名

ICT利活用戦略ワーキンググループ検討スケジュール

- 1) 月2回程度開催。4月に中間とりまとめ、7月に第一次とりまとめをそれぞれ策定する「新事業創出戦略委員会」に本WGのアウトプットを反映できるように、検討を進めることを想定。
- 2) 「ICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策」についての検討を4回程度行い、中間とりまとめ。
その後、「ICT利活用施策の在り方」についての検討を経て、第一次とりまとめを策定するイメージ。
- 3) 検討結果について、「新事業創出戦略委員会」に報告。



第1回会合(2/17)

- 開催要綱、検討の進め方について
- これまでのICT利活用施策の経緯・取組等について
- 「ICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策」について、フリーディスカッション

第2回会合(2/28)

- 「ICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策」について、構成員よりプレゼンテーション&フリーディスカッション①
 - ◆ 篠崎構成員（「ICT利活用は課題解決と成長戦略のかなめ」）
 - ◆ 岩野構成員（「クラウドコンピューティングからSmarter Planetの世界へ」）
 - ◆ 秋山構成員（「高齢化社会を迎えた保険医療福祉分野におけるICT利活用」）
 - ◆ 亀岡構成員（「食・農分野におけるICTの利活用」）
 - ◆ 野城構成員（「interoperability 実現による付加価値生産向上のために」）

第3回会合(3/16)（予定）

- 「ICT利活用を重点的に推進していくべき分野と推進方策」について、構成員よりプレゼンテーション&フリーディスカッション②
 - ◆ 石川構成員（社会資本関係）
 - ◆ 角構成員（クラウド関係）
 - ◆ 三谷構成員（ICT人材関係）
 - ◆ 安田構成員（情報セキュリティ関係）
 - ◆ 山田構成員（ユーザビリティ・アクセシビリティ関係）

<ICT利活用政策体系の再構築について>

- これまでは「医療」、「教育」、「行政」など、分野別の「縦軸」でICT政策を体系化してきたが、今後は「情報セキュリティ」、「人材」、「価値ある情報の利活用」等、分野横断的・基盤的な「横軸」で政策を体系化し直すことが重要。
- これまで「技術ドリブン」で考えがちであったICT施策を、「課題ドリブン」、「ユーザードリブン」へと転換する必要。

<ICT利活用政策の「ロードマップ」について>

- 利活用施策のアウトプットを「素材」、「半製品」、「完成品」とに分類するとしたら、「素材」が「完成」するまでの道のりなどを示した全体の「ロードマップ」を作り、完成までの課題や各フェーズにおける役割分担等について、国民にわかりやすい形で示すことが大切。

<価値ある情報の利活用について>

- 全分野に共通する話として、「価値ある情報の利活用に関する社会的なコンセンサス」を、このWGで形成するべき。ICT利活用を進めるためには、情報や知識体系の整理・共有化が必要であり、その際のルール作りが大事。
- 日本では個人情報保護法、著作権法、暗号化・匿名化等に係る技術的な課題等が絡んで、「オープンデータ」という概念がほとんどない。このことが、例えば社会保障分野における「医療と介護との連携」等を妨げている。

<その他>

- ICT利活用を進めるためには、既存の制度の中でできることだけを考えるのではなく、総務省が、「今の制度ではこういことができないが、ICT利活用したらもっとこうよくなる」ということを分野所管府省に対して主張していくべき。
- 省庁クロスでの活動を国全体に提言するような、他省庁とのコラボレーションを推進するようなスキームづくりを、このWGが提言できたら良い。
- マクロの経済成長の面からはICTの重要性は明らかであるが、さらに、一つ一つの利活用施策のアウトカムを定量化して「見える化」することにより、ICTが社会的課題の解決につながるということを具体的に示していくことが重要。

<価値ある情報の利活用について>

- 情報をクラウド上に集約・共有化する場合に、そのプラットフォームは供給者側に置くのではなく、「需要者のためのプラットフォーム」(=「本人主義」)でなければならない。医療であれば、「EHR」ではなく「PHR」とすることが重要。総務省は、国民側にイニシアティブを持たせた、分野横断的・パブリックセクターに共通的なアーキテクチャーを作る。一方、各分野における従来の枠組み・制度等、国が関与しなければならない部分もあると思うので、その両者の「トレードオフポイント」を見極めるような実証実験も、総務省が行うべき。(EHR : Electronic Health Record : 電子的医療記録による医療機関連携ネットワーク基盤。PHR : Personal Health Record : 個人電子的医療記録基盤。)
- 医療でも農業でも、供給者による情報の囲い込みの例が見られる。元々個人のものである情報をオープンにさせるためには、何らかのインセンティブを与えないといけない。情報を囲い込むよりも共有した方が供給者にとってもメリットが大きいということ、社会的実験等を通じ、実際に体験してもらうことも有用。
- 個人情報保護の問題について、アメリカでは、契約により受けるサービスに応じて情報開示を行う方法を採っている。日本はこの問題に敏感で、「0」か「1」になりがちであるが、やはり特区でも何でも良いから、挑戦することが必要。また、ワイナリーにおけるセンサーネットワークの実証実験を行っている企業などは、「取得データはオープンにして、共有化していきたい」と言っている。このように、合意しやすい、できる部分からやっていくという方法もある。
- 情報の利活用を社会全体に拡張していく際、考えなければならない問題として、「情報のコントロール権」や「情報流出の際の救済の仕組み」などが挙げられる。「効用」と「保護」のバランスという難しい課題。

<ユーザーインターフェースについて、その他>

- ユーザーインターフェースとしては、スマートフォンなどの「スマートメディア」を基盤にするべき。スマートフォンにICチップを組み込む技術は日本が諸外国に先んじている分野であり、イニシアティブを握ることができる。
- 利用者によっては、スマートフォンを使いこなすことができない層もある。ICT機器は進展が早いこともあるので、オープンインターフェイスを確立しておけば、どのようなICT機器にも対応可能となる。
- 本WGでは、各種のプロジェクトで浮き彫りになった共通課題(横糸、ツボ、扇のかなめ)を探り当てるような議論を行うべき。また、総務省は制度改革につながるような実証実験を行うべき。
- まずは深刻な社会的課題の解決に一点集中で取り組み、その後、他分野への展開を図るべき。